

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6718190号
(P6718190)

(45) 発行日 令和2年7月8日(2020.7.8)

(24) 登録日 令和2年6月16日(2020.6.16)

(51) Int. Cl. F I
G06Q 50/10 (2012.01) G06Q 50/10
G06Q 10/10 (2012.01) G06Q 10/10 3 2 2

請求項の数 5 (全 19 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2020-541 (P2020-541) (22) 出願日 令和2年1月6日(2020.1.6) 審査請求日 令和2年1月17日(2020.1.17)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 519400818 株式会社アークス 大阪府堺市北区奥本町1-290</p> <p>(74) 代理人 100104433 弁理士 宮園 博一</p> <p>(74) 代理人 100217364 弁理士 田端 豊</p> <p>(72) 発明者 平井 健太 大阪府堺市北区奥本町1-290</p> <p>(72) 発明者 ▲高▼松 大也 大阪府堺市北区奥本町1-290</p> <p>審査官 谷川 智秀</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 人材紹介者支援システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

求職者に求人者を紹介する人材紹介者を支援するための人材紹介者支援システムであつて、

複数の新規求職者の情報と、新規求職者とアクセスして求人者を紹介する権利を有する紹介権利保有者の情報とを含むデータベースが構築されているサーバ装置と、

前記データベースにアクセス可能に構成されている複数の人材紹介者側端末と、を備え

前記データベースは、前記複数の新規求職者の情報として、一の前記人材紹介者が、前記複数の新規求職者の各々における前記紹介権利保有者である他の前記人材紹介者から前記紹介する権利を購入する契約に関する情報を含み、

前記一の人材紹介者に対応する前記人材紹介者側端末と前記他の人材紹介者に対応する前記人材紹介者側端末とは、共に、前記契約に関する情報を表示するとともに、前記一の人材紹介者に対応する前記人材紹介者側端末により入力されたメッセージ情報と前記他の人材紹介者に対応する前記人材紹介者側端末から入力されたメッセージ情報との両方を表示する表示部を含む、人材紹介者支援システム。

【請求項 2】

前記契約に関する情報は、契約金額に関する情報を含む、請求項 1 に記載の人材紹介者支援システム。

【請求項 3】

10

20

前記サーバ装置には、前記複数の新規求職者の情報のうちの少なくとも一部の表示対象の新規求職者の情報と、前記表示対象の新規求職者に対応する前記契約金額に関する情報とが関連付けられて記憶されており、

前記人材紹介者側端末は、前記サーバ装置に記憶された前記表示対象の新規求職者の情報と、前記サーバ装置に記憶された前記表示対象の新規求職者に対応する前記契約金額に関する情報とを表示する表示部と、前記表示対象の新規求職者に対する選択操作を受け付ける操作部とを含み、

前記サーバ装置は、前記表示対象の新規求職者に対する選択操作に基づいて選択された前記新規求職者の情報と、前記紹介権利保有者の情報としての前記人材紹介者側端末に対応する人材紹介者の情報とを関連付けて前記データベースに記憶するように構成されている、請求項 2 に記載の人材紹介者支援システム。

【請求項 4】

前記サーバ装置は、前記人材紹介者側端末の前記表示部の画面上における操作に基づいて、前記新規求職者を面談参加者として前記データベースに登録する面談予約処理部を含む、請求項 3 に記載の人材紹介者支援システム。

【請求項 5】

前記人材紹介者側端末は、複数設けられており、

前記複数の人材紹介者側端末は、それぞれ、前記人材紹介者が保有する求職者の情報である既存求職者情報を前記サーバ装置の前記データベースに記憶することが可能なように構成されているとともに、前記データベースに記憶された前記既存求職者情報のうちのアクセスを許可された前記既存求職者情報に対してアクセス可能に構成されている、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の人材紹介者支援システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、人材紹介者支援システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、人材紹介者支援システムおよび人材紹介者支援方法が知られている（たとえば、特許文献 1 参照）。

【0003】

上記特許文献 1 には、求人者と人材紹介者との間で行われる人材紹介を支援する人材紹介システムが開示されている。この人材紹介システムは、雇用者（求人者）が保有する雇用者端末装置と、人材を雇用者に紹介するコンサルタント（人材紹介者）が保有するコンサルタント端末装置と、人材紹介サーバ装置と、を備える。そして、人材紹介サーバ装置は、求人者からの要求に応じて、得意領域情報とコンサルタントの人材紹介に対する評価と、に基づいて特定のコンサルタントを検索するとともに、特定のコンサルタントに対して人材紹介依頼を送信するように構成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2019 - 16192 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記特許文献 1 に記載されているような人材紹介システムを用いて、人材紹介者が人材紹介依頼を取得した場合、求人者に対して求職者を紹介するために、紹介可能な求職者を予め確保しておく必要がある。すなわち、人材紹介者は、求職者を仕入れておく必要がある。そこで、一般的には、人材紹介者は、インターネット検索サービス業者に広告費を支払って検索結果に自身の情報を出力させるリスティング広告を行うことが考えられる。そ

して、インターネット検索サービスシステムを介して応募してきた求職者を求人者に紹介する。しかしながら、リスティング広告を用いた場合は、広告自体が広く一般的に公開されたものであるため、求職意欲の低い求職者が応募者に含まれてしまう。このため、求職者を求人者に紹介した場合でも、求職者が求人者に面会することを拒否する場合、または、求人者の求人条件に適合しない場合などがあると考えられる。すなわち、リスティング広告を用いた場合には、人材紹介者が所望する新規求職者を効率良く獲得することは容易ではないという問題点があると考えられる。

【0006】

この発明は、上記のような課題を解決するためになされたものであり、この発明の1つの目的は、人材紹介者が所望する新規求職者を効率良く人材紹介者に提供することが可能な人材紹介者支援システムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、この発明の一の局面による人材紹介者支援システムは、求職者に求人者を紹介する人材紹介者を支援するための人材紹介者支援システムであって、複数の新規求職者の情報と、新規求職者とアクセスして求人者を紹介する権利を有する紹介権利保有者の情報とを含むデータベースが構築されているサーバ装置と、データベースにアクセス可能に構成されている複数の人材紹介者側端末と、を備え、データベースは、複数の新規求職者の情報として、一の人材紹介者が、複数の新規求職者の各々における紹介権利保有者である他の人材紹介者から紹介する権利を購入する契約に関する情報を含み、一の人材紹介者に対応する人材紹介者側端末と他の人材紹介者に対応する人材紹介者側端末とは、共に、契約に関する情報を表示するとともに、一の人材紹介者に対応する人材紹介者側端末により入力されたメッセージ情報と他の人材紹介者に対応する人材紹介者側端末から入力されたメッセージ情報との両方を表示する表示部を含む。なお、本願明細書では、「新規求職者とアクセスして求人者を紹介する権利」とは、「他人がその新規求職者とアクセスすることを禁止する権利（排他権）」をも含む、広い概念を意味するものである。

【0008】

この発明の第1の局面による人材紹介者支援システムでは、上記のように、複数の新規求職者の情報と、新規求職者とアクセスして求人者を紹介する権利を有する紹介権利保有者の情報とを含むデータベースが構築されているサーバ装置を設ける。そして、人材紹介者支援システムに、データベースにアクセス可能に構成されている複数の人材紹介者側端末を設ける。そして、データベースは、複数の新規求職者の情報として、一の人材紹介者が、複数の新規求職者の各々における紹介権利保有者である他の人材紹介者から紹介する権利を購入する契約に関する情報を含む。そして、一の人材紹介者に対応する人材紹介者側端末と他の人材紹介者に対応する人材紹介者側端末とは、共に、契約に関する情報を表示するとともに、一の人材紹介者に対応する人材紹介者側端末により入力されたメッセージ情報と他の人材紹介者に対応する人材紹介者側端末から入力されたメッセージ情報との両方を表示する表示部を含む。これにより、人材紹介者は、人材紹介者側端末を介して、複数の新規求職者の情報と紹介権利保有者の情報とを含むデータベースにアクセスすることができる。このため、人材紹介者は、データベースから自身が所望する新規求職者を効率良く探し出すことができる。その結果、人材紹介者が所望する新規求職者を効率良く人材紹介者に提供することができる。ここで、一の人材紹介者が所望する新規求職者を発見した場合に、他の人材紹介者よりも優先的に新規求職者に対して求人者を紹介することを希望する場合がある。すなわち、一の人材紹介者は、新規求職者とアクセスして求人者を紹介する権利（以下、この段落において「紹介権利」という）を所有することを希望する場合がある。そこで、本発明では、人材紹介者支援システムに、複数の新規求職者の情報と紹介権利保有者の情報とを含むデータベースが構築されているサーバ装置を設ける。これにより、人材紹介者は、データベースにアクセスすることにより、自身が所望する新規求職者の紹介権利保有者を認識することができる。この結果、人材紹介者が所望する新規

求職者に対する紹介権利を、人材紹介者が紹介権利保有者から譲受（購入）して獲得すれば、人材紹介者は、所望の新規求職者に対して優先的に求人者を紹介することができる。そして、人材紹介者は、人材紹介者支援システム上で、他の人材紹介者と交渉を行うことができる。この結果、人材紹介者支援システム以外で、人材紹介者同士が面談して交渉する必要がなくなるので、人材紹介者同士は、新規求職者に対する紹介権利のやり取りを効率良く行うことができる。

【 0 0 0 9 】

上記一の局面による人材紹介者支援システムにおいて、好ましくは、契約に関する情報は、契約金額に関する情報を含む。このように構成すれば、人材紹介者は、データベースにアクセスすることにより、複数の新規求職者の各々の契約金額に関する情報を確認することができる。このため、人材紹介者は、データベース上の契約金額に関する情報を考慮した上で、紹介権利保有者から紹介権利を購入するか否かを検討することができる。この結果、新規求職者の獲得に関して、より効果的に人材紹介者を支援することができる。

【 0 0 1 0 】

この場合、好ましくは、サーバ装置には、複数の新規求職者の情報のうちの少なくとも一部の表示対象の新規求職者の情報と、表示対象の新規求職者に対応する契約金額に関する情報とが関連付けられて記憶されており、人材紹介者側端末は、サーバ装置に記憶された表示対象の新規求職者の情報と、サーバ装置に記憶された表示対象の新規求職者に対応する契約金額に関する情報とを表示する表示部と、表示対象の新規求職者に対する選択操作を受け付ける操作部とを含み、サーバ装置は、表示対象の新規求職者に対する選択操作に基づいて選択された新規求職者の情報と、紹介権利保有者の情報としての人材紹介者側端末に対応する人材紹介者の情報とを関連付けてデータベースに記憶するように構成されている。このように構成すれば、人材紹介者側端末の表示部により、表示対象の新規求職者の情報と契約金額に関する情報とを一の人材紹介者に視認させることができる。そして、人材紹介者支援システムを提供する支援者または他の人材紹介者が既に紹介権利を所有する場合に、一の人材紹介者は、人材紹介者側端末の操作部に対して操作を行うことによって、支援者または他の人材紹介者から自身に、紹介権利保有者を変更することができる。すなわち、一の人材紹介者は、人材紹介者支援システム上で、支援者または他の人材紹介者から紹介権利を容易に購入することができる。この結果、人材紹介者支援システム以外で、一の人材紹介者は、現状の紹介権利保有者（支援者または他の人材紹介者）と、紹介権利の購入等の契約を交わす必要がなくなるため、人材紹介者と支援者との間または人材紹介者同士の契約作業の負担を軽減することができる。

【 0 0 1 2 】

上記表示部および操作部を含む人材紹介者側端末を備える人材紹介者支援システムにおいて、好ましくは、サーバ装置は、人材紹介者側端末の表示部の画面上における操作に基づいて、新規求職者を面談参加者としてデータベースに登録する面談予約処理部を含む。このように構成すれば、人材紹介者は、人材紹介者支援システム上で、新規求職者に対して面談予約を行うことができる。この結果、人材紹介者支援システム以外で、新規求職者に面談予約する必要がなくなるので、人材紹介者における新規求職者とのやり取りを行う手間を低減することができる。

【 0 0 1 3 】

上記一の局面による人材紹介者支援システムにおいて、好ましくは、人材紹介者側端末は、複数設けられており、複数の人材紹介者側端末は、それぞれ、人材紹介者が保有する求職者の情報である既存求職者情報をサーバ装置のデータベースに記憶することが可能なように構成されているとともに、データベースに記憶された既存求職者情報のうちのアクセスを許可された既存求職者情報に対してアクセス可能に構成されている。このように構成すれば、人材紹介者が既に紹介権利を保有する求職者を、他の人材紹介者に紹介することができる。たとえば、人材紹介者同士で提携関係（アライアンス）がある場合に、人材紹介者支援システム上で、既存求職者情報を共有化すること、および、既存求職者情報をやり取りすることができる。この結果、人材紹介者は、人材紹介者支援システム上で、提

10

20

30

40

50

携関係のある人材紹介者の既存の求職者を、自身の新規求職者として獲得することができる。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、上記のように、人材紹介者が所望する新規求職者を効率良く人材紹介者に提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】一実施形態による人材紹介者支援システムの構成を示すブロック図である。

【図2】一実施形態によるサーバ装置の構成を示すブロック図である。

10

【図3】一実施形態による人材紹介者端末の構成を示すブロック図である。

【図4】一実施形態による求職者端末の構成を示すブロック図である。

【図5】一実施形態によるサーバ装置の制御部の構成を示すブロック図である。

【図6】一実施形態による求職者データベースの構成を説明するための図である。

【図7】一実施形態によるアライアンス企業データベースの構成を説明するための図である。

【図8】一実施形態による求人者データベースの構成を説明するための図である。

【図9】一実施形態によるメニュー画面およびダッシュボード画面を説明するための図である。

【図10】一実施形態による求職者一覧表示画面を説明するための図である。

20

【図11】一実施形態によるアライアンス企業一覧表示画面を説明するための図である。

【図12】一実施形態による求人者一覧表示画面を説明するための図である。

【図13】一実施形態による入出金管理画面を説明するための図である。

【図14】一実施形態によるオンラインストア画面を説明するための図である。

【図15】一実施形態による詳細画面およびメッセージ画面を説明するための図である。

【図16】一実施形態によるカート画面および決済処理を説明するための図である。

【図17】一実施形態によるドラフト会議画面を説明するための図である。

【図18】一実施形態による求職者の参加の登録を説明するための図である。

【図19】一実施形態によるデータベースの構築および表示制御に関する制御処理を示すフロー図である。

30

【図20】一実施形態によるオンラインストアに関する制御処理を示すフロー図である。

【図21】一実施形態によるドラフト会議予約に関する制御処理を示すフロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、本発明を具体化した一実施形態を図面に基づいて説明する。

【0019】

[人材紹介者支援システムの構成]

図1～図17を参照して、本実施形態による人材紹介支援システム100（以下、「支援システム100」とする）の構成について説明する。

【0020】

40

本実施形態による支援システム100は、求職者Jに求人者Eを紹介する人材紹介者Mを支援するためのシステムである。具体的には、支援システム100は、人材紹介者Mによる新規求職者Jnの獲得を支援するためのシステムである。また、支援システム100は、人材紹介者Mによる求職者Jの情報管理と、人材紹介者Mによるアライアンス企業の情報管理と、人材紹介者Mによる求人者Eの情報管理とを支援する機能を有する。

【0021】

図1に示すように、支援システム100は、サーバ装置1と、複数の人材紹介者側端末2（以下、「紹介者端末2」という）と、複数の求職者端末3とを含む。サーバ装置1と、複数の紹介者端末2と、複数の求職者端末3とは、互いにネットワークNを介して無線通信または有線通信可能に構成されている。なお、紹介者端末2と、複数の求職者端末3

50

とは、ハードウェアとして別物として構成されていてもよいし、同一のハードウェアとして構成されていてもよい。たとえば、パーソナルコンピュータ（PC）、スマートフォンまたはタブレット端末等において、人材紹介者Mおよび求職者Jの各々が、自身の識別情報（ID）およびパスワードを入力するとともに、サーバ装置1におけるプログラムを実行することにより、上記のPCまたはスマートフォンが、紹介者端末2または求職者端末3として機能してもよい。

【0022】

（サーバ装置の構成）

図2に示すように、サーバ装置1は、記憶部11と、制御部12と、通信部13と、操作部14と、表示部15とを含む。記憶部11には、求職者データベース11a（以下、「求職者DB11a」とする）と、アライアンス企業データベース11b（以下、「アライアンスDB11b」とする）と、求人者データベース11c（以下、「求人者DB11c」とする）と、入出金データベース11d（以下、「入出金DB11d」とする）とが記憶されている。また、制御部12が制御処理を実行するためのプログラム11eが記憶されている。また、記憶部11は、たとえば、不揮発性メモリにより構成されている。なお、求職者データベース11aは、特許請求の範囲の「データベース」の一例である。

【0023】

制御部12は、Central Processing Unit（CPU）等の制御回路を含む。制御部12は、プログラム11eを実行することにより、サーバ装置1における各制御処理を実行するように構成されている。通信部13は、ネットワークNを介して、複数の紹介者端末2と複数の求職者端末3との各々に対して、信号およびデータの送受信（通信）することが可能に構成されている。また、プログラム11eは、たとえば、アプリケーションプログラムとして構成されている。

【0024】

また、サーバ装置1は、たとえば、人材紹介者Mを支援するサービスを行う支援者Aが保有・管理する装置である。操作部14は、支援者Aによる入力操作を受け付けるように構成されている。なお、支援者A自身が、人材紹介者Mとして業務（求職者Jを求人者Eに紹介する業務）を行ってもよい。操作部14は、ユーザーインターフェースであり、たとえば、キーボード、マウス、または、タッチパネルとして構成されている。なお、後述する操作部25および34は、操作部14と同様に構成されている。表示部15は、たとえば、液晶ディスプレイまたは有機ELディスプレイとして構成されている。なお、後述する表示部24および33は、表示部15と同様に構成されている。また、表示部15は、後述する表示処理部12bの指令に基づいて画像（図9～図17参照）を表示するように構成されている。なお、図9～図17では、表示部24の表示の例として示しているが、表示部15に、図9～図17に示された画像を表示させてもよい。

【0025】

（紹介者端末の構成）

図3に示すように、複数の紹介者端末2は、それぞれ、記憶部21と、制御部22と、通信部23と、表示部24と、操作部25とを含む。たとえば、紹介者端末2は、人材紹介者Mごとに設けられている。記憶部21は、不揮発性メモリとして構成されている。そして、記憶部21には、後述する既存求職者Jeの情報が記憶されている。制御部22は、CPU等の制御回路を含む。制御部22は、記憶部21に記憶されたプログラムを実行すること、および、ネットワークNを介して、サーバ装置1と通信することの少なくとも一方により、紹介者端末2における各制御処理を実行するように構成されている。また、通信部23は、ネットワークNを介して、サーバ装置1と他の紹介者端末2と複数の求職者端末3と通信可能に構成されている。

【0026】

（求職者端末の構成）

図4に示すように、複数の求職者端末3は、それぞれ、制御部31と、通信部32と、表示部33と、操作部34とを含む。たとえば、求職者端末3は、求職者Jごとに設けら

10

20

30

40

50

れている。制御部 3 1 は、CPU 等の制御回路を含む。また、通信部 3 2 は、ネットワーク N を介して、サーバ装置 1 と複数の紹介者端末 2 と通信可能に構成されている。

【0027】

(求職者データベースに関する構成)

次に、本実施形態による求職者 DB 1 1 a に関する構成について説明する。図 5 に示すように、サーバ装置 1 の制御部 1 2 は、登録処理部 1 2 a と、表示処理部 1 2 b、検索処理部 1 2 c と、決済処理部 1 2 d と、メッセージ送受信処理部 1 2 e と、面談予約処理部 1 2 f とを含む。登録処理部 1 2 a と、表示処理部 1 2 b、検索処理部 1 2 c と、決済処理部 1 2 d と、メッセージ送受信処理部 1 2 e と、面談予約処理部 1 2 f とは、プログラム 1 1 e を実行することにより機能する機能ブロックとして構成されていてもよいし、各処理部が互いに別個のハードウェアによって構成されていてもよい。

【0028】

新規求職者の登録

登録処理部 1 2 a は、新規求職者 J n の情報を図 6 に示す求職者 DB 1 1 a に登録する処理を行う。具体的には、登録処理部 1 2 a は、操作部 1 4 に対する支援者 A による入力操作に基づいて、新規求職者 J n の情報を記憶部 1 1 に記憶する。ここで、登録される新規求職者 J n は、登録前に支援者 A と直接面会した者であることが好ましい。詳細には、新規求職者 J n は、支援者 A が提供する「転職バー」等の参加者などが好ましい。この場合、人材紹介者 M または求人者 E が、新規求職者 J n に対して面談を申し込んだ場合に、実際に面談が成立する（人材紹介者 M または求人者 E が、新規求職者 J n に会える）可能性を向上させることが可能になる。

【0029】

また、登録処理部 1 2 a は、新規求職者 J n の情報と紹介権利保有者 R の情報とを関連付けて求職者 DB 1 1 a に登録する。登録時は、新規求職者 J n の情報と、紹介権利保有者 R の情報としての支援者 A の情報とが関連付けられて記憶される。ここで、紹介権利保有者 R とは、新規求職者 J n にアクセスして求人者 E を紹介する権利（以下、「紹介権利」という）を有する者である。「紹介権利」とは、新規求職者 J n に対して面談を予約する権利、新規求職者 J n の求職者端末 3 とのメッセージ等によるやり取りを行う権利、新規求職者 J n の後述する詳細情報を閲覧する権利、および、他の人材紹介者 M が新規求職者 J n に面談予約またはメッセージ送信等のアクセスを禁止させる権利のうち少なくとも 1 つを含む。アクセスを禁止させる権利は、たとえば、所定の期間、他の人材紹介者 M が新規求職者 J n に面談できないようにする権利である。なお、本実施形態では、紹介権利には、上記の権利の全てが含まれる。また、紹介権利は、単一人材紹介者 M が保有する場合に限られず、複数の人材紹介者 M（図 6 では M 2 と M 3）が共有する場合、および、人材紹介者 M と支援者 A とにより共有する場合を含む。

【0030】

新規求職者 J n の紹介権利は、登録当初は支援者 A が所有する。そして、図 6 に示すように、記憶部 1 1 には、複数の新規求職者 J n の情報の各々と、紹介権利保有者 R とが関連付けられて記憶されている。

【0031】

また、求職者 DB 1 1 a には、複数の新規求職者 J n の情報としての複数の新規求職者 J n の各々の契約金額に関する情報（図 6 では「金額」）が登録されている。すなわち、記憶部 1 1 には、各新規求職者 J n と、契約金額に関する情報とが関連付けられて記憶されている。たとえば、新規求職者 J n の情報は、新規求職者 J n の肖像画像、新規求職者 J n の名前または略称の情報、新規求職者 J n の学歴情報、新規求職者 J n の年齢情報、新規求職者 J n の住所・電話番号の情報、および、新規求職者 J n の面談希望日または面談希望場所情報の少なくとも 1 つを含む。

【0032】

既存求職者の登録

登録処理部 1 2 a は、紹介者端末 2 から取得した既存求職者 J e の情報を求職者 DB 1

1 a に登録する。具体的には、紹介者端末 2 は、記憶部 2 1 に予め記憶された既存求職者 J e の情報（自身が保有する既存求職者 J e の情報）を、通信部 3 2 を介して、サーバ装置 1 に送信する。また、紹介者端末 2 は、操作部 3 4 に対する人材紹介者 M による入力操作に基づいて既存求職者 J e の情報を、通信部 3 2 を介して、サーバ装置 1 に送信する。ここで、人材紹介者 M が、提携関係にある他の人材紹介者 M（アライアンス企業）に対して、既存求職者 J e の紹介権利を売却することを所望する場合がある。この場合に、紹介者端末 2 は、人材紹介者 M による操作に応じて、既存求職者 J e の情報をサーバ装置 1 に送信して（アップロードして）、登録処理部 1 2 a が取得（受信）した既存求職者 J e の情報を記憶部 1 1 に記憶させる。この場合、既存求職者 J e の紹介権利は、登録当初はアップロードした人材紹介者 M が所有する。また、複数の既存求職者 J e の情報の構成は、新規求職者 J n の情報に加えて、共有可否情報をさらに含む。

【 0 0 3 3 】

（アライアンス企業データベースに関する構成）

図 7 に示すように、アライアンス DB 1 1 b には、各人材紹介者 M とアライアンス企業（他の人材紹介者 M）とが関連付けられて記憶されている。たとえば、紹介者端末 2 は、人材紹介者 M による入力操作に基づいて、アライアンス DB 1 1 b にアライアンス企業の登録または削除を行うように構成されている。たとえば、紹介者端末 2 の表示部 2 4 上の操作に基づいて、アライアンス DB 1 1 b にアライアンス企業の登録および削除が行われる。

【 0 0 3 4 】

（求人者データベースに関する構成）

図 8 に示すように、求人者 DB 1 1 c には、各人材紹介者 M が求職者 J に紹介可能な求人者 E の情報が含まれている。たとえば、紹介者端末 2 は、人材紹介者 M による入力操作に基づいて、求人者 DB 1 1 c に求人者 E の登録または削除を行うように構成されている。詳細には、紹介者端末 2 の表示部 2 4 上の操作に基づいて、求人者 DB 1 1 c に求人者 E の登録または削除が行われる。また、アライアンス企業同士である人材紹介者 M の紹介者端末 2 は、互いの求人者 DB 1 1 c の情報に（アライアンスにおいてアクセス許可された情報について）アクセスすることが可能である。

【 0 0 3 5 】

（メニュー画面について）

図 9 に示すように、表示処理部 1 2 b は、紹介者端末 2 の表示部 2 4 にメニュー画面 P 1 を表示させる。メニュー画面 P 1 は、ダッシュボード表示選択画像 P 1 1 と、求職者一覧表示選択画像 P 1 2 と、アライアンス企業一覧表示選択画像 P 1 3 と、求人者一覧表示選択画像 P 1 4 と、入出金管理表示選択画像 P 1 5 と、オンラインストア選択画像 P 1 6 と、ドラフト会議選択画像 P 1 7 とを含む。なお、以下の説明では、P 1 1 ~ P 1 7 を単に「選択画像」と記載する。

【 0 0 3 6 】

図 9 に示すように、表示処理部 1 2 b は、選択画像 P 1 1 が選択された場合、直近の各種情報を含むダッシュボード画面 P 2 を表示部 2 4 に表示させる。たとえば、メニュー画面 P 1 とダッシュボード画面 P 2 とが上下方向に並べて表示される。

【 0 0 3 7 】

図 1 0 に示すように、表示処理部 1 2 b は、選択画像 P 1 2 が選択された場合、自身が紹介権利を保有する求職者 J の情報の一覧を含む画面 P 3 を、表示部 2 4 に表示させる。また、表示処理部 1 2 b は、選択画像 P 1 2 が選択された場合、選択した人材紹介者 M が紹介権利を保有する求職者 J の情報の一覧を含む画面 P 3 を、表示部 2 4 に表示させる。

【 0 0 3 8 】

図 1 1 に示すように、表示処理部 1 2 b は、選択画像 P 1 3 が選択された場合、アライアンス企業の一覧を含む画面 P 4 を、表示部 2 4 に表示させる。たとえば、選択した人材紹介者 M とアライアンスの有無が識別可能な態様（図 1 1 では「契約の有無」）で一覧が表示される。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 9 】

図 1 2 に示すように、表示処理部 1 2 b は、選択画像 P 1 4 が選択された場合、選択した人材紹介者 M が紹介可能な求人者 E の一覧を含む画面 P 5 を表示部 2 4 に表示させる。また、表示処理部 1 2 b は、アライアンス企業が紹介可能な求人者 E も表示部 2 4 に表示させる。

【 0 0 4 0 】

図 1 3 に示すように、表示処理部 1 2 b は、選択画像 P 1 5 が選択された場合、選択した人材紹介者 M の入出金管理画面 P 6 を表示部 2 4 に表示させる。

【 0 0 4 1 】

(オンラインストアに関する機能)

次に、図 1 4 ~ 図 1 6 を参照して、支援システム 1 0 0 は、紹介権利の売買を行うためのオンラインストア機能について説明する。具体的には、表示処理部 1 2 b は、メニュー画面 P 1 において、選択画像 P 1 6 が選択されたことに基づいて、オンラインストア画面 P 7 を表示部 2 4 に表示させる。そして、表示処理部 1 2 b は、オンラインストア画面 P 7 において、求職者 D B 1 1 a に基づいて、少なくとも表示対象の新規求職者 J n の情報と、表示対象の新規求職者 J n に対応する契約金額に関する情報とを含む求職者選択用画像 P 7 1 を表示部 2 4 に表示させる。なお、サーバ装置 1 の表示部 1 5 に、オンラインストア画面 P 7 を表示させてもよく、この場合、表示対象の新規求職者 J n の情報として、全ての新規求職者 J n の情報が表示される。

【 0 0 4 2 】

図 1 4 に示すように、紹介者端末 2 の表示部 2 4 には、表示対象の新規求職者 J n の情報として、支援者 A が紹介権利を保有する新規求職者 J n の情報と、自身が紹介権利を保有する新規求職者 J n の情報と、提携関係にある人材紹介者 M (アライアンス企業) が保有する新規求職者 J n の情報とが表示される。言い換えると、紹介者端末 2 の表示部 2 4 には、新規求職者 J n の情報のうち、アクセス許可された新規求職者 J n が表示され、提携関係にない人材紹介者 M が保有する新規求職者 J n の情報 (アクセス許可されていない情報) は表示されない。アクセス許可された新規求職者 J n であるか否かは、求職者 D B 1 1 a における共有可否情報が参照されて判断される。すなわち、アライアンス企業同士でも、共有可否情報に基づいて、所定の新規求職者 J n に対するアクセスを禁止させることができる。

【 0 0 4 3 】

たとえば、アライアンス D B 1 1 b に、複数の人材紹介者 M 同士のアライアンス情報が含まれている。そして、表示処理部 1 2 b は、求職者 D B 1 1 a とアライアンス D B 1 1 b とに基づいて、紹介者端末 2 の表示部 2 4 に、アライアンス企業が保有する既存求職者 J e の情報を表示させる。

【 0 0 4 4 】

また、求職者選択用画像 P 7 1 には、たとえば、肖像画像 (またはアイコン画像) 、名前または略称の情報、年齢情報、性別情報、住所、契約金額に関する情報および人材紹介者特記情報が含まれる。求職者選択用画像 P 7 1 は、新規求職者 J n または既存求職者 J e ごとに、一覧状または行列状に表示される。人材紹介者特記情報とは、たとえば、求職者選択用画像 P 7 1 に対する人材紹介者 M の入力操作に基づいて付与された情報 (たとえば、「お気に入りマーク」であり図 1 4 では「 」) である。

【 0 0 4 5 】

検索処理部 1 2 c は、検索用語入力画像 P a に対する支援者 A または人材紹介者 M によって入力された文字または項目に基づいて、表示対象の新規求職者 J n の情報のうちから一部の新規求職者 J n の情報を抽出する。そして、表示処理部 1 2 b は、表示部 1 5 または表示部 2 4 に、抽出 (検索) された新規求職者 J n の情報を、求職者選択用画像 P 7 1 として表示する。なお、検索処理部 1 2 c は、新規求職者 J n の情報のみならず、他の各情報についても検索することが可能に構成されている。

【 0 0 4 6 】

10

20

30

40

50

図15に示すように、表示処理部12bは、複数の求職者選択用画像P71のうちの一つが支援者Aまたは人材紹介者Mによって選択操作された場合、選択された求職者選択用画像P71に対応する新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの詳細画面P72を表示する。詳細画面P72には、求職者DB11aに含まれる新規求職者Jnまたは既存求職者Jeに対応付けて記憶された各情報が含まれる。また、表示処理部12bは、詳細画面P72には、「カートに入れる」画像P73が含まれる。「カートに入れる」画像P73が人材紹介者Mにより選択された場合、対応する求職者Jの情報と、人材紹介者Mのカート情報とが関連付けられる。

【0047】

図16に示すように、表示処理部12bは、カート画面P74において、新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの情報と、決済確定画像P75とが表示部24に表示される。新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの情報は、たとえば、肖像画像、名前または略称の情報、年齢情報、契約金額に関する情報、面談希望日、面談希望場所、人材紹介者特記情報、その他詳細情報、および、注意事項情報が含まれる。注意事項情報は、たとえば、登録を行った者が記載した文章を含む。

【0048】

決済処理部12dは、決済確定画像P75に対する人材紹介者Mによる操作に基づいて、新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの紹介権利を購入する処理（決済処理）を行う。たとえば、求職者DB11a（図6参照）上において、決済処理前の紹介権利保有者Rの情報が、支援者Aまたは他の人材紹介者Mである場合に、決済処理後の紹介権利保有者Rの情報が、購入した人材紹介者Mに変更される。すなわち、求職者DB11aでは、新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの情報と、購入した人材紹介者Mの情報とが関連付けられる。また、入出金DB11dに、購入した人材紹介者Mの出金情報と、売却した支援者Aまたは人材紹介者Mへの入金情報とが記憶される。なお、上記では、人材紹介者Mが紹介権利を購入する例を示したが、支援者Aが紹介権利を購入してもよい。

【0049】

図15に示すように、メッセージ送受信処理部12eは、複数の紹介者端末2同士、紹介者端末2とサーバ装置1との間、および、紹介者端末2と求職者端末3との間で、通信部13を介して、メッセージ情報を送受信させる処理を行う。たとえば、表示処理部12bは、メッセージ画面P8上で、送受信されたメッセージ情報の画像P81を、メッセージのやり取りを行った各表示部24（または表示部15）に表示させる制御を行う。これにより、本実施形態では、紹介者端末2は、自身の表示部24の画面上で、他の紹介者端末2に対応する人材紹介者M（または支援者A）との間で紹介権利に関する交渉が可能となる。

【0050】

面談予約処理部12fは、人材紹介者Mによる操作に基づいて、紹介権利を有する新規求職者Jnまたは既存求職者Jeに対して面談予約する処理を行う。面談予約された場合、求職者DB11aに、新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの情報に関連付けられて記憶される。また、面談予約された新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの求職者端末3に、面談予約されたことを示す情報（通知）が送信される。

【0051】

（ドラフト会議に関する機能）

図17に示すように、支援システム100は、一人または複数人の新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの紹介権利の売買を、複数の人材紹介者Mに振り分けるドラフト会議の手續支援システムとして機能する。具体的には、表示処理部12bは、メニュー画面P1において、ドラフト会議選択画像P17が選択されたことに基づいて、ドラフト会議予約画面P9を表示部24に表示させる。ドラフト会議予約画面P9には、新規求職者Jnまたは既存求職者Jeと複数の人材紹介者Mとが面談（ドラフト会議）が行われる日時および場所の画像P91が含まれる。なお、「ドラフト会議」は、特許請求の範囲の「面談」の一例である。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 2 】

具体的には、面談予約処理部 1 2 f は、紹介者端末 2 の表示部 2 4 のドラフト会議予約画面 P 9 上における、参加求職者登録画像 P 9 2 に対する人材紹介者 M の操作に基づいて、新規求職者 J n または既存求職者 J e をドラフト会議参加者として登録する。詳細には、表示部 2 4 には、参加求職者登録画像 P 9 2 に対する人材紹介者 M の操作に基づいて、図 1 8 に示すような参加求職者の登録に関する画面 P 9 4 が表示される。そして、画面 P 9 4 上において、画像 P 9 5 (データベース内の求職者の参加の登録) が選択された場合、図 1 0 に示すような求職者 J の一覧から 1 人または複数名の求職者 J が選択される。そして、ドラフト会議参加者として設定された新規求職者 J n または既存求職者 J e の求職者端末 3 に、ドラフト会議参加者となったことを示す情報 (通知) とドラフト会議開催場所および日時等の情報がサーバ装置 1 から送信される。また、画面 P 9 4 上において、画像 P 9 6 (新たな求職者の参加の登録) が選択された場合、図 1 0 に示すような求職者 J の情報が入力され、入力された求職者 J がドラフト会議参加者として登録されるとともに、求職者 D B 1 1 a にも登録される。

10

【 0 0 5 3 】

また、面談予約処理部 1 2 f は、紹介者端末 2 の表示部 2 4 のドラフト会議予約画面 P 9 上における、参加申し込み画像 P 9 3 に対する人材紹介者 M の操作に基づいて、操作した人材紹介者 M をドラフト会議参加者として登録する。そして、ドラフト会議参加者として設定された人材紹介者 M の紹介者端末 2 に、ドラフト会議参加者となったことを示す情報 (通知) とドラフト会議開催場所および日時等の情報とが送信される。

20

【 0 0 5 4 】

これにより、ドラフト会議において、一人または複数人の新規求職者 J n または既存求職者 J e と、複数の人材紹介者 M とが面談し、一人または複数人の新規求職者 J n または既存求職者 J e の紹介権利が複数の人材紹介者 M に振り分けられる。その後、各人材紹介者 M (または支援者 A) は、紹介者端末 2 (またはサーバ装置 1) を用いて、上記の決済処理を行うことにより、求職者 D B 1 1 a にドラフト会議により振り分けられた紹介権利が記憶される。

【 0 0 5 5 】

[人材紹介者支援方法に関する制御処理]

次に、図 1 9 ~ 図 2 1 を参照して、支援システム 1 0 0 による人材紹介者支援方法に関する制御処理について説明する。なお、以下の制御処理は、サーバ装置 1 の制御部 1 2 、紹介者端末 2 の制御部 2 2 により実行される。

30

【 0 0 5 6 】

(データベースの構築および表示制御)

図 1 9 を参照して、データベースの構築と表示制御について説明する。ステップ S 1 において、求職者 D B 1 1 a と、アライアンス D B 1 1 b と、求人者 D B 1 1 c とが構築される。すなわち、サーバ装置 1 の操作部 1 4 に対する入力操作に基づいて、新規求職者 J n の情報が、求職者 D B 1 1 a に登録される。また、各紹介者端末 2 の操作部 2 5 に対する入力操作に基づいて既存求職者 J e の情報が求職者 D B 1 1 a に登録されるか、または、各紹介者端末 2 の記憶部 2 1 から読み出された既存求職者 J e の情報が求職者 D B 1 1 a に登録される。また、各紹介者端末 2 の操作部 2 5 に対する入力操作に基づいて、アライアンス企業の情報がアライアンス D B 1 1 b に登録される。また、各紹介者端末 2 の操作部 2 5 に対する入力操作に基づいて、求人者 E の情報が求人者 D B 1 1 c に登録される。その後、ステップ S 2 に進む。

40

【 0 0 5 7 】

ステップ S 2 において、求職者 D B 1 1 a に紹介者端末 2 がアクセスする。たとえば、紹介者端末 2 に対して、ID およびパスワードを入力することにより、求職者 D B 1 1 a に紹介者端末 2 がアクセスする。その後、ステップ S 3 に進む。

【 0 0 5 8 】

ステップ S 3 において、メニュー画面 P 1 が表示部 2 4 に表示される。その後、ステッ

50

プ S 4 に進む。

【 0 0 5 9 】

ステップ S 4 において、選択画像 P 1 1 ~ P 1 7 のいずれかに対する操作を受け付けたか否かが判断される。選択画像 P 1 1 ~ P 1 7 のいずれかに対する操作を受け付けるまで、この判断は繰り返される。選択画像 P 1 1 ~ P 1 7 のいずれかに対する操作を受け付けた場合に、ステップ S 5 に進む。

【 0 0 6 0 】

ステップ S 5 において、操作された選択画像 P 1 1 ~ P 1 7 に対応する求職者一覧表示画面 P 3、アライアンス企業一覧表示画面 P 4、求人者一覧表示画面 P 5、入出金管理画面 P 6、オンラインストア画面 P 7 またはドラフト会議予約画面 P 9 が表示部 2 4 に表示される。その後、データベースの構築および表示制御に関する処理が終了される。

10

【 0 0 6 1 】

(オンラインストアに関する制御)

次に、図 2 0 を参照して、オンラインストアに関する制御処理について説明する。ステップ S 1 1 において、オンラインストア画面 P 7 上の求職者選択用画像 P 7 1 が選択されたか否かが判断される。求職者選択用画像 P 7 1 が選択されるまでこの判断が繰り返され、求職者選択用画像 P 7 1 が選択された場合、ステップ S 1 2 に進む。

【 0 0 6 2 】

ステップ S 1 2 において、選択された求職者選択用画像 P 7 1 に対応する詳細画面 P 7 2 が表示部 2 4 に表示される。その後、ステップ S 1 3 に進む。

20

【 0 0 6 3 】

ステップ S 1 3 において、詳細画面 P 7 2 上の「カートに入れる」画像 7 3 が選択されたか否かが判断される。「カートに入れる」画像 7 3 が選択されるまでこの判断が繰り返され、「カートに入れる」画像 7 3 が選択された場合、ステップ S 1 4 に進む。

【 0 0 6 4 】

ステップ S 1 4 において、カート画面 P 7 4 が表示部 2 4 に表示される。その後、ステップ S 1 5 に進む。

【 0 0 6 5 】

ステップ S 1 5 において、カート画面 P 7 4 上の決済確定画像 P 7 5 が選択されたか否かが判断される。決済確定画像 P 7 5 が選択されるまでこの判断が繰り返され、決済確定画像 P 7 5 が選択された場合、ステップ S 1 6 に進む。

30

【 0 0 6 6 】

ステップ S 1 6 において、求職者 DB 1 1 a および入出金 DB 1 1 d が更新される。すなわち、対象の求職者 J の紹介権利保有者 R の情報が売却者の人材紹介者 M または支援者 A から、購入者の人材紹介者 M または支援者 A に変更される。その後、オンラインストアに関する制御処理が終了される。

【 0 0 6 7 】

(ドラフト会議予約に関する制御)

次に、図 2 1 を参照して、ドラフト会議予約に関する制御処理について説明する。ステップ S 2 1 において、ドラフト会議予約画面 P 9 上の参加求職者登録画像 P 9 2 が選択されたか否かが判断される。参加求職者登録画像 P 9 2 が選択されない場合、ステップ S 2 2 に進み、参加求職者登録画像 P 9 2 が選択された場合、ステップ S 2 3 に進む。

40

【 0 0 6 8 】

ステップ S 2 2 において、ドラフト会議予約画面 P 9 上の参加申し込み画像 P 9 3 が選択されたか否かが判断される。参加申し込み画像 P 9 3 が選択されない場合、ステップ S 2 1 に戻り、参加申し込み画像 P 9 3 が選択された場合、ステップ S 2 4 に進む。

【 0 0 6 9 】

ステップ S 2 3 において、人材紹介者 M により選択された求職者 J がドラフト会議参加者として登録される。その後、ドラフト会議予約に関する制御が終了される。

【 0 0 7 0 】

50

ステップS 2 4において、人材紹介者Mがドラフト会議参加者として登録される。その後、ドラフト会議予約に関する制御が終了される。

【0071】

[本実施形態の構造の効果]

本実施形態の構造では、以下のような効果を得ることができる。

【0072】

本実施形態では、上記のように、複数の新規求職者J nの情報と、新規求職者J nとアクセスして求人者Eを紹介する権利を有する紹介権利保有者Rの情報とを含む求職者DB 1 1 aが構築されているサーバ装置1を設ける。そして、支援システム100に、求職者DB 1 1 aにアクセス可能に構成されている紹介者端末2を設ける。これにより、人材紹介者Mは、紹介者端末2を介して、複数の新規求職者J nの情報と紹介権利保有者Rの情報とを含む求職者DB 1 1 aにアクセスすることができる。このため、人材紹介者Mは、求職者DB 1 1 aから自身が所望する新規求職者J nを効率良く探し出すことができる。支援システム100に、複数の新規求職者J nの情報と紹介権利保有者Rの情報とを含む求職者DB 1 1 aが構築されているサーバ装置1を設ける。これにより、人材紹介者Mは、求職者DB 1 1 aにアクセスすることにより自身が所望する新規求職者J nの紹介権利保有者Rを認識することができる。この結果、人材紹介者Mが所望する新規求職者J nに対する紹介権利を、人材紹介者Mが紹介権利保有者Rから譲受(購入)して獲得すれば、人材紹介者Mは、所望の新規求職者J nに対して優先的に求人者Eを紹介することができる。

【0073】

また、本実施形態では、上記のように、求職者DB 1 1 aは、複数の新規求職者J nの情報として複数の新規求職者J nの各々の契約金額に関する情報を含む。これにより、人材紹介者Mは、求職者DB 1 1 aにアクセスすることにより、複数の新規求職者J nの各々の契約金額に関する情報を確認することができる。このため、人材紹介者Mは、求職者DB 1 1 a上の契約金額に関する情報を考慮した上で、紹介権利保有者Rから紹介権利を購入するか否かを検討することができる。この結果、新規求職者J nの獲得に関して、より効果的に人材紹介者Mを支援することができる。

【0074】

また、本実施形態では、サーバ装置1に、複数の新規求職者J nの情報のうちの少なくとも一部の表示対象の新規求職者J nの情報と、表示対象の新規求職者J nに対応する契約金額に関する情報とが関連付けられて記憶する。そして、紹介者端末2に、サーバ装置1に記憶された表示対象の新規求職者J nの情報と、サーバ装置1に記憶された表示対象の新規求職者J nに対応する契約金額に関する情報とを表示する表示部2 4と、表示対象の新規求職者J nに対する選択操作を受け付ける操作部2 5とを設ける。そして、サーバ装置1を、表示対象の新規求職者J nに対する選択操作に基づいて選択された新規求職者J nの情報と、紹介権利保有者Rの情報としての紹介者端末2に対応する人材紹介者Mの情報とを関連付けて求職者DB 1 1 aに記憶するように構成する。これにより、紹介者端末2の表示部2 4により、表示対象の新規求職者J nの情報と契約金額に関する情報とを一の人材紹介者Mに視認させることができる。そして、支援者Aまたは他の人材紹介者Mが既に紹介権利を所有する場合に、一の人材紹介者Mは、紹介者端末2の操作部2 5に対して操作を行うことによって、支援者Aまたは他の人材紹介者Mから自身に、紹介権利保有者Rを変更することができる。すなわち、一の人材紹介者Mは、支援システム100上で、支援者Aまたは他の人材紹介者Mから紹介権利を容易に購入することができる。この結果、支援システム100以外で、一の人材紹介者Mは、現状の紹介権利保有者R(支援者Aまたは他の人材紹介者M)と紹介権利の購入等の契約を交わす必要がなくなるため、人材紹介者Mと支援者Aとの間または人材紹介者M同士の契約作業の負担を軽減することができる。

【0075】

また、本実施形態では、紹介者端末2を、複数設ける。そして、複数の紹介者端末2を

、それぞれ、自身の紹介者端末2の表示部24のメッセージ画面P8上で、他の紹介者端末2に対応する人材紹介者Mとの間で紹介権利に関する交渉が可能なように構成する。これにより、人材紹介者Mは、支援システム100上で、他の人材紹介者Mと交渉を行うことができる。この結果、支援システム100以外で、人材紹介者M同士が面談して交渉する必要がなくなるので、人材紹介者M同士は、新規求職者Jnに対する紹介権利のやり取りを効率良く行うことができる。

【0076】

また、本実施形態では、紹介者端末2を、表示部24のドラフト会議予約画面P9上で、表示対象の新規求職者Jnとの面談予約(ドラフト会議予約)を設定可能に構成する。これにより、人材紹介者Mは、支援システム100上で、新規求職者Jnに対して面談予約を行うことができる。この結果、支援システム100以外で、新規求職者Jnに面談予約する必要がなくなるので、人材紹介者Mにおける新規求職者Jnとのやり取りを行う手間を低減することができる。

【0077】

また、本実施形態では、複数の紹介者端末2を、それぞれ、人材紹介者Mが保有する求職者の情報である既存求職者Jeの情報をサーバ装置1の求職者DB11aに記憶することが可能なように構成する。そして、紹介者端末2を、求職者DB11aに記憶された既存求職者Jeの情報のうちのアクセスを許可された既存求職者Jeの情報に対してアクセス可能に構成する。これにより、人材紹介者Mが既に紹介権利を保有する求職者Jを、他の人材紹介者Mに紹介することができる。たとえば、人材紹介者M同士で提携関係(アライアンス)がある場合に、支援システム100上で、既存求職者Jeの情報を共有化すること、および、既存求職者Jeの情報をやり取りすることができる。この結果、人材紹介者Mは、支援システム100上で、提携関係のある人材紹介者Mの既存の求職者Jを、自身の新規求職者Jnとして獲得することができる。

【0078】

[本実施形態の方法の効果]

本実施形態の方法では、以下のような効果を得ることができる。

【0079】

本実施形態では、上記のように構成することにより、上記の支援システム100の構造と同様に、人材紹介者Mが所望する新規求職者Jnを効率良く人材紹介者Mに提供することが可能な人材紹介者支援方法を提供することができる。

【0080】

[変形例]

なお、今回開示された実施形態は、すべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記した実施形態の説明ではなく特許請求の範囲によって示され、さらに特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更(変形例)が含まれる。

【0081】

たとえば、上記実施形態では、支援システム100に求職者端末3を設けたが、本発明はこれに限られない。たとえば、支援システム100に求職者端末3を設けずに、求人者の端末を設けてもよい。

【0082】

また、上記実施形態では、求職者DB11aに登録される新規求職者Jnの情報の例を示したが、本発明はこれに限られない。すなわち、上記した新規求職者Jnの情報の例の一部が情報に含められなくてもよいし、上記の例にさらなる情報が含まれていてもよい。

【0083】

また、上記実施形態では、図1に示すように、サーバ装置1を1つの装置として記載したが、本発明はこれに限られない。すなわち、サーバ装置をクラウドコンピューティング(クラウド)上に構成してもよい。

【0084】

10

20

30

40

50

また、上記実施形態では、契約金額に関する情報について、契約金額を直接的に表示するものとする例を示したが、本発明はこれに限られない。すなわち、契約金額に関する情報として、契約金額を直接的に表示するものではなく、間接的に金額が推定可能な情報（たとえば、星印の数を表示することなど）を用いてもよい。

【0085】

また、上記実施形態では、カート画面P74上で、決済が確定される例を示したが、本発明はこれに限られない。たとえば、オンラインストア画面P7上で決済が確定されるように支援システム100を構成してもよい。

【0086】

また、上記実施形態では、既存求職者J eの情報を求職者DB11aにアップロード可能に支援システム100を構成する例を示したが、本発明はこれに限られない。たとえば、新規求職者J nのみが登録されるように支援システム100を構成してもよい。

【符号の説明】

【0087】

1	サーバ装置	2	人材紹介者側端末
3	求職者端末	11	記憶部
11a	求職者データベース	12	制御部
24	表示部	100	人材紹介支援システム

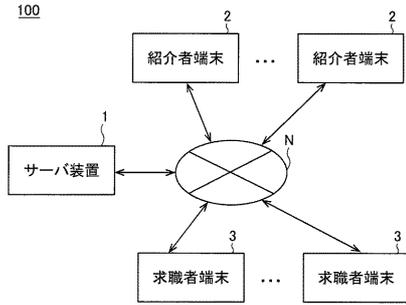
【要約】

【課題】人材紹介者が所望する新規求職者を効率良く人材紹介者に提供することが可能な人材紹介者支援システムおよび人材紹介者支援方法を提供する。

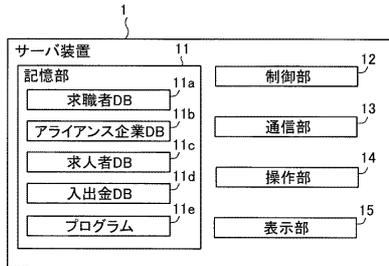
【解決手段】この人材紹介者支援システム100は、複数の新規求職者J nの情報と、新規求職者J nとアクセスして求人者Eを紹介する権利を有する紹介権利保有者Rの情報とを含む求職者データベース11aが構築されているサーバ装置1と、求職者データベース11aにアクセス可能に構成されている人材紹介者側端末2とを備える。

【選択図】図1

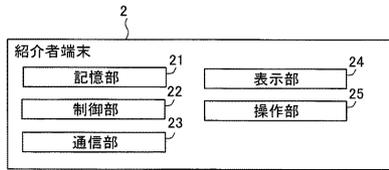
【図 1】



【図 2】



【図 3】

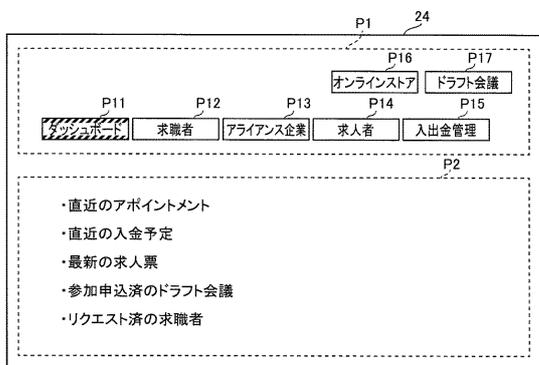


【図 8】

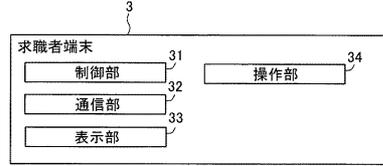
11c

人材紹介者	求人者			
M1	E1	E4	E7	...
M2	E2	E5	E8	...
M3	E3	E6	E9	...
...

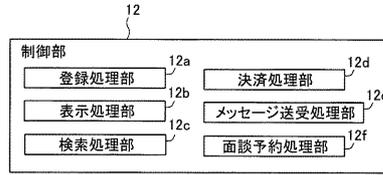
【図 9】



【図 4】



【図 5】



【図 6】

11a

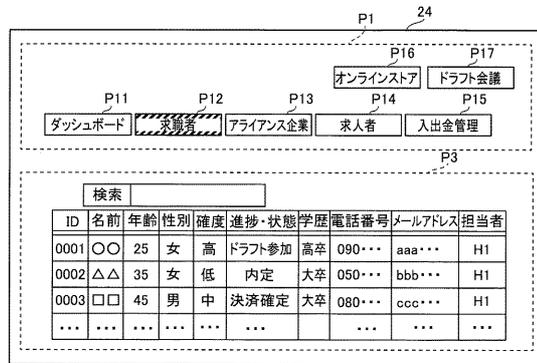
新規求職者Jnまたは既存求職者Jeの情報											紹介権利保有者R
ID	名前	年齢	性別	確度	進捗・状態	学歴	電話番号	メールアドレス	担当者	金額	
0001	〇〇	25	女	高	ドラフト参加	高卒	090...	aaa...	H1	¥99,999	A
0002	△△	35	女	低	内定	大卒	050...	bbb...	H1	¥88,888	M1
0003	□□	45	男	中	決済確定	大卒	080...	ccc...	H1	¥77,777	M2・M3
...

【図 7】

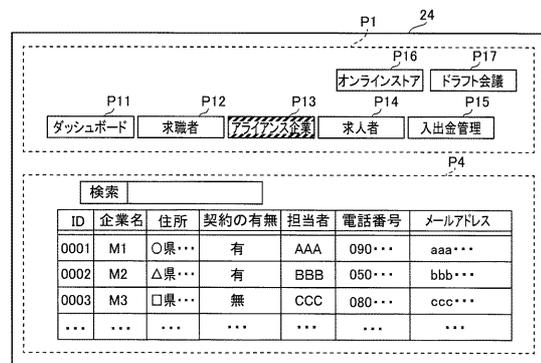
11b

アライアンス	
M1	M2
M1	M3
M2	M4
...	...

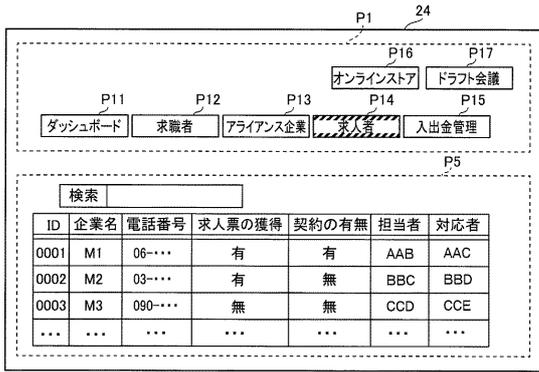
【図 10】



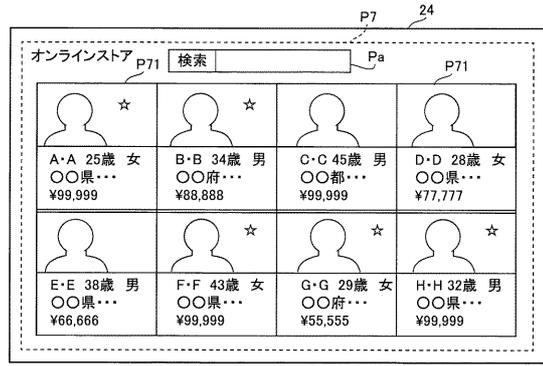
【図 11】



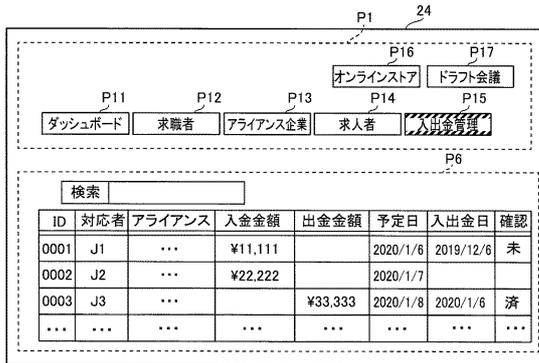
【図 1 2】



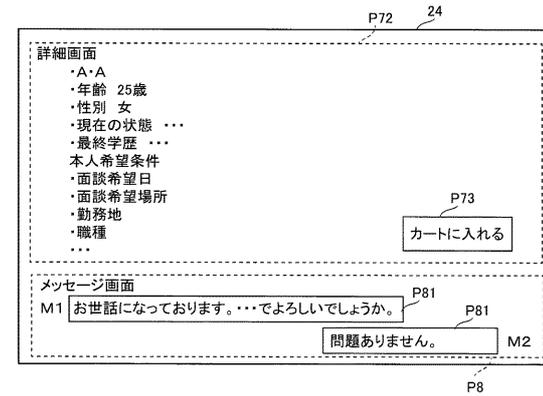
【図 1 4】



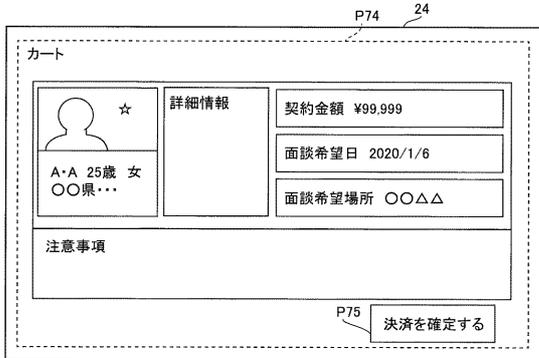
【図 1 3】



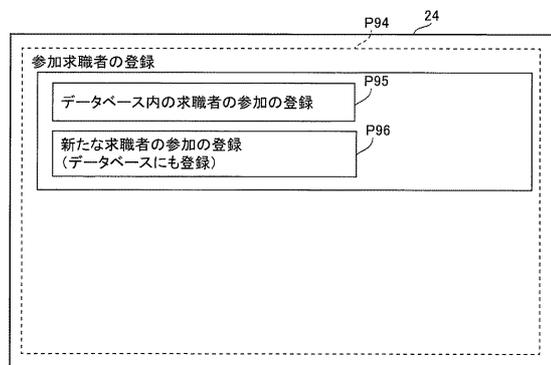
【図 1 5】



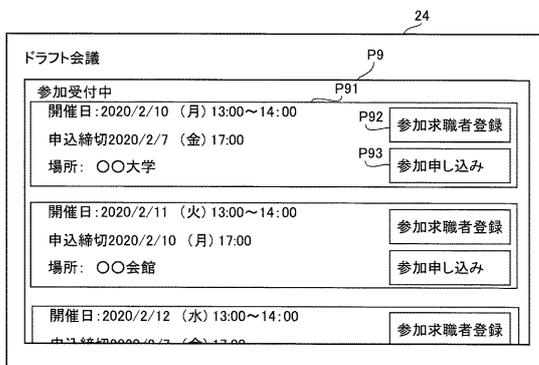
【図 1 6】



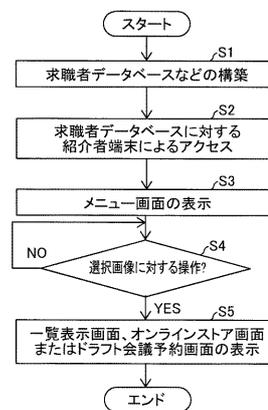
【図 1 8】



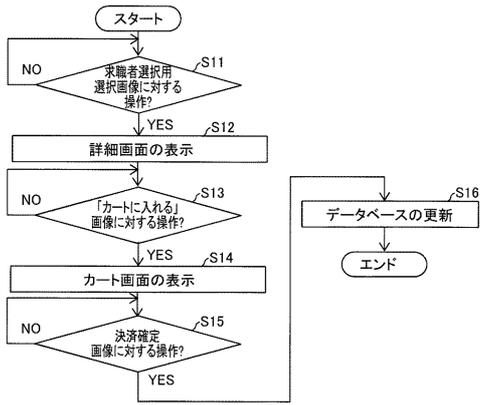
【図 1 7】



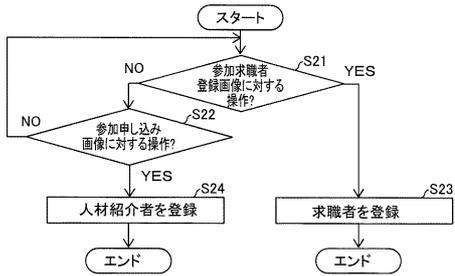
【図 1 9】



【図 20】



【図 21】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-323486(JP,A)
特開2004-192224(JP,A)
特開2017-224328(JP,A)
特開2004-265328(JP,A)
特開2004-038364(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 99/00